

科目	専攻科特別実習 (Practical Training in Factory for Advanced Course)		
担当教員	佐藤 徹哉 教授【実務経験者担当科目】		
対象学年等	電気電子工学専攻・1年・通年・選択・2単位【実験実習】		
学習・教育目標	C2(50%), C4(30%), D1(10%), D2(10%)		
授業の概要と方針	学生にとって卒業後に働く企業等知ること社会を知り、学習に対する意欲を高めることなどが期待される。本実習では、学生が興味のある企業または公的機関を選択し、実際に就業体験を行う。		
	到達目標	達成度	到達目標別の評価方法と基準
1	【C2】実習機関の業務内容を理解する。		実習報告書と実習証明書と実習報告会で評価する。
2	【C4】実習先での到達目標を達成する。		実習報告書と実習証明書と実習報告会で評価する。
3	【D2】実習先の指導担当者と円滑な意思の疎通を行うとともに協調して目標を達成する。		実習報告書と実習証明書と実習報告会で評価する。
4	【D1】実習先の指導担当者と円滑な意思の疎通を行うとともに協調して目標を達成する。		実習報告書と実習証明書と実習報告会で評価する。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は、実習証明書50% 実習報告書30% 実習報告会20% として評価する。100点満点で60点以上を単位認定する。ただし実習届、実習証明書、実習報告書、および実習日誌が未提出の場合、ならびに実習報告会が未実施の場合は単位認定しない。		
テキスト	実習先企業が必要に応じて準備する。		
参考書	実習先企業が必要に応じて準備する。		
関連科目	実習を行う企業等に関係するすべての教科		
履修上の注意事項	他の履修科目の授業と重複しない場合のみ実習先への派遣を認める。		

授業計画(専攻科特別実習)

内容(テーマ, 目標, 準備など)

<実習先の決定>

実習先の候補を案内資料および担当教員との面談の上で決定する。
実習先が決定した後, 実習届を事務室学生係へ提出する。

<安全管理>

実習開始までに傷害保険等に参加する。

<実習期間>

実習は4月から2月末までとする。実習時間は国内外問わず70時間を必要とする。この実習時間は企業研究, 書類作成, および実習報告会(準備を含む)など学内の活動を10時間まで認める。実習先が1か所の場合, 原則連続10日以上(60時間以上)の実習期間を必要とする。実習先が2か所の場合, 同一の実習先での実習期間は原則連続5日以上(1か所あたり30時間以上)とする。実習期間中に学会発表などが重複し, 実習を中断する場合, その旨を実習報告書に記載すること。なお年度を超えての実習は認めない。

<実習終了後の提出物>

実習終了後, 直ちに次に掲げる書類を提出する。

- (1) 特別実習証明書
- (2) 特別実習報告書
- (3) 特別実習日誌

<報告会の実施>

実習終了後, 実習報告会において実習内容を報告する。なお実習報告会は2月末までに実施する。

備考

中間試験および定期試験は実施しない。
事前学習では, 実習前に, 実習届を提出する。ビジネスマナーや実習にあたっての心構えなどを予め調べる。事後学習では, 実習終了後, 実習報告書を作成し, 実習証明書および実習日誌とともに提出する。実習報告会にて実習内容を報告する。